

部活動規約

熊本市立城南中学校

- 1 本会は、熊本市立城南中学校（以下、城南中学校とする）の生徒を対象とし、PTA や関係有志の協力を得て、個性の伸長と健全なる心身の育成をねらい、スポーツ・文化への参加と理解を深めるために活動する。活動は、熊本市小・中学校「運動部活動の指針」に基づいて活動する。
- 2 本会は、城南中学校生徒の希望者で構成する。
- 3 本会への加入は、保護者の責任の元にその承諾書を必要とする。
- 4 本会の各部に、教員の担当者（部長・副部長）を置く。
- 5 本会に、次の各部を設ける。

《体育部》

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| (1) 男子バスケットボール | (2) 女子バスケットボール | (3) 女子バレーボール |
| (4) 女子ソフトテニス | (5) バドミントン | (6) 軟式野球 |
| (7) サッカー | (8) 卓球 | (9) 剣道 |

《文化部》

- | | |
|----------|---------|
| (1) 吹奏楽部 | (2) 美術部 |
|----------|---------|

※本会の部の新設や廃部については、学校長の承認を得ること。

- 6 活動時間は、次の通りとする。

月		下校完了時刻	
4～10月と2・3月		最長18:10	
11・12・1月		最長18:00	
長期休業期間		最長16:45 (勤務時間に準じて)	
以下の場合、学活終了後～2時間を活動時間とする。			
黄色 日課	6時間授業	最長18:00	専門委員会の日 16:00～18:00
	5時間授業	最長17:05	専門委員会の日 15:05～17:05
青 日課		最長17:40	
月曜 白日課		最長18:00	

※第1日曜日の練習は一切活動をしない完全休養日とする。

日曜日・水曜日は原則として休養日とする。練習日は週5日以内、休養日は原則として週2日以上とする。

■体育館部活動のみ、土・日のローテーション。

※平日の練習は、原則として2時間以内、休日の練習は、原則として3時間以内とする。練習試合もこれに同じ。

※指導者が不在の場合は、原則として練習は中止とする。

※部の実情及び活動場所の実情に応じて、若干時間の変更があり、学校の都合によっては活動を中止する場合がある。

※テスト前の5日間は、原則として活動を中止する。試合等がある場合は、学校長の許可を得て1時間以内の活動とする。

7 活動場所は、城南中学校を主とする。ただし、学校長の承認があれば他の場所においても活動することができる。

8 本会の部活動生として守るべきこと。

(1) 入退部については、部長の許可を得ること。

(2) 活動には意欲的に参加し、部活動生の心得をよく守ること。

(3) 会員としての自覚と誇りを持ち、生活面や学習面でも模範となるよう努力すること。

(4) 常に真剣に活動し、けが等の事故防止に努める。

(5) 各部の担当者（部長・副部長）の指示に従うこと。

(6) 施設・用具を大切にすること。

※部活動生として適当でないと思われる生徒及びチームは活動停止または、退部してもらうことがある。

9 大会出場については、事前に学校長に届け出て承認を得ること。

10 練習試合についても大会出場規定に準ずる。（練習試合・大会参加は、生徒の発達からみて無理のない範囲とし、合わせて月3回日までとする。）

※リーグ戦も含む。

※トーナメントで勝ち上がった場合は除く。

※合宿練習については、学校長の許可を得る。期間は、2泊3日を限度とし、特に女子部の場合は、保護者が付き添うようにする。

11 長期休業中の活動については、別途に計画する。

12 本会の問題については、部活動担当者会で審議し、適切な処置をとる。

13 各部担当者の許可があれば自転車での移動も認めるが、必ずヘルメットを着用し、アゴひもを締めること。また、交通安全に気をつけ一列で走行すること。

ただし、自転車を使用する場合は保険加入、点検されたものを利用すること。

部活動生の心得

熊本市立城南中学校

毎日の厳しい練習に耐えている部活動生諸君！君たちは、校内の練習のみならず対外的な交流も多いので、「城南中学校の顔」とも言える存在である。従って、今後とも以下の「部活動生の心得」をしっかり守り、城南中学校生としての自覚と誇りを持ち、練習・大会等に参加しよう。

☆ ★ ☆ 三 大 原 則 ☆ ★ ☆

○校則・会則を守ること

○礼儀正しくあること

○思いやりを持つこと

1 給食がないときの昼食の取り方

- 原則として弁当を持参するか、自宅に帰って食事を取ってくる。
- 弁当は、各部決められた場所で食べること。

2 休日練習の登校について

- 標準服、あるいは体育服、及び各部のユニホーム・ジャージ類で登校する。
- 特別に担当者（監督及びコーチ）の指示があった場合は別とする。

3 部室の使用について

- 公共の施設につき、飲食は絶対せず、大切に使うこと。
- 盗難防止のため、ドア・窓等の施錠を確実にするとともに、金銭等の貴重品を置かないこと。
- * 専門委員会のある日は、必ず、部活動開始時間までは、部室の清掃活動等を行うこと。**

4 その他

- 練習は必ず担当者の指導のもとで行うこと。担当者が不在の時は、原則として練習を行わない。
- 練習時の服装は、体育服、及び各部のユニホーム・ジャージ等に限る。
- 練習時間を有効に利用するため、早く始め、早く終わるように心がける。練習の10分前には集合できるようにする。（帰りの会終了後、素早く準備をする。）
- 必要に応じてキャプテン会、部活動生集会を実施する。

※ 以上の「部活動生の心得」を部員一人一人がきちんと守り、主将等を中心に、立派な部を築き上げてもらいたい。